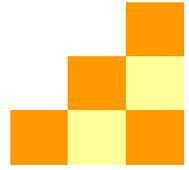


令和元年度 第2回 石狩市男女共同参画推進委員会



◇議 事

1. 報告事項
 - (1) 令和元年度男女共同参画実施事業について
 - (2) 令和元年度男女共同参画に関する市民意識調査の結果について
 - (3) 第3次石狩市男女共同参画計画成果指標進捗状況について（令和元年度）
 - (4) ロールモデルの紹介について

2. 協議事項
 - (1) 第4次石狩市男女共同参画計画について（提言依頼）

◇資 料

1. 令和元年度男女共同参画実施事業一覧
2. 令和元年度男女共同参画に関する市民意識調査
3. 第3次石狩市男女共同参画計画成果指標進捗状況（令和元年度）
4. ロールモデルの紹介（2件）

◇石狩市男女共同参画推進委員会委員名簿（第9次）

| 役職 | 氏名 | 選任区分 | 所属・肩書 | 期数 |
|------|--------|-------|----------------------------------|----|
| 委員長 | 阿部 包 | 学識経験者 | 藤女子大学人間生活学部教授 | 3 |
| 副委員長 | 菅原 亜都子 | 学識経験者 | 公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会 市民参画課事業係長 | 1 |
| 委員 | 坂田 育子 | 学識経験者 | 石狩市校長会 | 1 |
| 委員 | 船橋 真衣 | 学識経験者 | 樽川中学校養護教諭 | 1 |
| 委員 | 相田 珠美 | 団体推薦者 | 石狩商工会議所女性会 | 1 |
| 委員 | 伊藤 美由紀 | 団体推薦者 | 札幌人権擁護委員協議会石狩部会 | 2 |
| 委員 | 桑原 裕之 | 団体推薦者 | 石狩市 PTA 連合会 | 1 |
| 委員 | 田原 朋学 | 団体推薦者 | 連合北海道石狩地区連合 | 2 |
| 委員 | 渡辺 小枝子 | 団体推薦者 | 北海道家庭生活カウンセラークラブ石狩地区 | 1 |
| 委員 | 造田 明美 | 一般公募 | | 1 |
| 委員 | 新田 大志 | 一般公募 | | 2 |
| 委員 | 沼田 式朗 | 一般公募 | | 2 |

※選出区分ごとに五十音順で掲載しています。

◆事務局◆

| 氏名 | 役職 |
|--------|-----------------------|
| 新岡 研一郎 | 環境市民部長 |
| 時崎 宗男 | 環境市民部広聴・市民生活課長 |
| 木本 明美 | 環境市民部広聴・市民生活課市民活動担当主査 |
| 小林 利恵 | 環境市民部広聴・市民生活課市民活動担当主任 |
| 小林 要 | 環境市民部広聴・市民生活課市民活動担当主事 |

議 事

1. 報告事項

(1) 令和元年度男女共同参画実施事業について

※資料1のとおり

(2) 令和元年度男女共同参画に関する市民意識調査の結果について

※資料2のとおり

(3) 第3次石狩市男女共同参画計画成果指標進捗状況について（令和元年度）

※資料3のとおり

(4) ロールモデルの紹介について

※資料4のとおり

2. 協議事項

(1) 第4次石狩市男女共同参画計画について（提言依頼）

【第4次石狩市男女共同参画計画の策定方針】

1. 計画の概要

(1) 期 間 令和3年～7年度（2021～2025年度）の5年間

(2) 位置づけ

○本市が行う男女共同参画関連施策の方向と内容を明らかにするため、男女共同参画社会基本法（平成11年法律第78号）第14条第3項に基づき定めるもの

○「配偶者からの暴力被害防止等に関する取り組み」の項目はDV防止法で規定する「石狩市配偶者暴力防止及び被害者保護・支援に関する基本計画」として位置づける。

2. 石狩市の現状

(1) 第3次計画 進捗状況（H30またはR1年度実績に対し）※資料3

成果指標について、全ての項目で大きな変化はなく目標値には達していない。

(2) 市の各部署における推進

男女共同参画を進めるために必要な、具体的な各施策（子育て／介護環境の整備、学校での人権教育、市役所内部におけるワーク・ライフ・バランスの促進等）については、各所管部署において推進

（個別計画）子ども・子育て支援事業計画、高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画、教育プラン、特定事業主行動計画等

(3) 意識調査結果より（R1.8実施）

- 意識において、平等感に大きな変化はない
- 男女の意識の差は少なくなっているものの、全体的に「男女平等感」は女性よ

- り男性が高く、「男性優遇感」は男性より女性が高い
- 実際の行動においては、男女とも家事を「主に自分」で行っている人が増えてきている
 - ワーク・ライフ・バランスの視点においては、男性は仕事を優先する傾向が強い
 - 女性の就業について「子どもができて、ずっと職業を続けるほうがよい」と考える人が多く、継続して増えている
 - 性別で役割を分担する考え方については男女とも反対する人が多く、継続して増えている

3. 第4次計画（以下「計画」）の策定方針

現行計画をベースに、次の内容を踏まえ、石狩市の実情に合致すると考える新規施策の盛り込み等を実施

(1) 社会情勢の変化

- 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の成立（H27）
- デートDV、ストーカー等に係る、主に若年層への啓発促進
- 性的指向・性自認の多様な在り方への理解の増進
- 男女共同参画の視点からの防災・復興の取組

(2) 第8次男女共同参画推進委員会からの意見、提案

- 電子媒体や既存パンフレット等（紙媒体）の活用による情報発信並びにPTAや学校との連携や地域への働きかけによる関係機関との連携強化の推進
- 若年層への啓発
- ワーク・ライフ・バランスの推進

(3) 成果指標の設定

本計画の象徴的な取組に係る指標として、次の2つを第3次計画から継続して設定
その他、今後の協議の中で必要とされる指標については検討

- 市の審議会等委員に占める女性の割合
- 市役所の管理・監督職（主査職以上）に占める女性の割合

(4) 男女共同参画・女性活躍の推進に向けた重点取組課題事項～「女性活躍加速のための重点方針2019」の策定に向けて～（令和元年6月4日 男女共同参画会議）概要

I. 女性の活躍を支える安全・安心な暮らしの実現

- ・女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた取組について一層強力に進めていく

II. あらゆる分野における女性の活躍

- ・男女が互いに責任を分かち合いながら家事・育児・介護等に参画し、男女が共に暮らしやすい社会生活の実現

III. 女性活躍のための基盤整備

- ・「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」の改定を行い、普及啓発のために地方公共団体への説明会を実施